

平成30年度

消防職員採用試験案内

第1次試験日 平成30年9月16日(日)

受付期間 平成30年7月23日(月)から
平成30年8月10日(金)まで



相楽中部消防組合

平成30年度相楽中部消防組合

消防職員採用試験実施要項

平成30年度相楽中部消防組合消防職員採用試験を次のとおり実施します。

1 職種、採用予定者数及び採用予定日

試験職種	消防職
採用予定者数	若干名
採用予定日	平成31年4月1日

2 受験資格

区分	内容
年齢と学歴	平成5年4月2日以降に生まれ、学校教育法の高等学校以上の卒業者又は同等の学力を有する人（平成31年3月卒業見込者を含む）
住居	相楽中部消防組合管内又はその近郊（おおむね通勤時間片道40分以内）に居住しているか、採用後に居住の予定がある方
身体的条件	① 身長・ 男性おおむね160cm以上、女性おおむね155cm以上 ② 体重・ 男性おおむね50kg以上、女性おおむね45kg以上 ※身長と体重は均衡を保っていること。 ③ 視力・ 裸眼で両目とも0.6以上、または裸眼で両目とも0.1以上で矯正視力が1.0以上であること。 ④ 色覚、聴力、言語、その他職務遂行上支障がないこと。

ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 成年被後見人又は被保佐人（法改正の経過措置としての準禁治産者を含む）
- ③ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ④ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ⑤ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時及び場所

区 分	日 時	場 所
第1次試験	平成30年 9月16日(日) 午前9時00分から (午前8時20分から受付開始)	京都府木津川市 木津上戸15 相楽会館
第2次試験	日時・場所及び提出書類等については、第1次試験合格者に別途通知します。	
第3次試験	日時・場所及び提出書類等については、第2次試験合格者に別途通知します。	

4 試験の方法及びその内容

区 分	内 容	
第1次試験	教養試験 (2時間) 消防適性検査(35分) 論文試験 (1時間)	一般知識及び一般知能試験 消防職員としての適応性 課題についての文章を作成
第2次試験	面接試験 体力試験	個別面接 職務遂行上必要な体力検査(筋力、 瞬発力、持久力、敏捷性等)
第3次試験	面接試験	個別面接

※いずれかの試験を欠席又は棄権した場合、それ以後の試験は受験できません。

5 合格発表

区 分	発表の時期	発表方法
第1次試験合格発表	平成30年10月上旬 (予定)	受験者に合格・不合格を 通知します。
第2次試験合格発表	平成30年10月下旬 (予定)	
第3次試験合格発表	平成30年11月下旬 (予定)	

※電話等による合否の問い合わせには応じません。

6 採用

第3次試験に合格すると、平成31年度相楽中部消防組合消防職員採用候補者名簿に登載され、必要に応じ成績上位者から採用されます。名簿の登載有効期限は、平成31年3月31日までです。(採用候補者名簿への登載は、

採用を確約するものではありません。)

7 職務内容等

消防署等に配属され、消火活動、救急活動、救助活動、通信、火災予防、防災指導、広報、総務事務等に従事します。

8 勤務条件等

採用者は全寮制の消防学校に入校し、消防吏員として必要な基礎知識と技能について約6か月間教育訓練を受けることになります。

9 給与等

(平成30年4月1日現在)

区 分	大 学 卒	短 大 卒	高 校 卒
初 任 給	185,800円	168,600円	156,800円

上記のほかに、相楽中部消防組合の給与に関する条例等の規定に基づき、扶養手当、通勤手当、特殊勤務手当、住居手当、地域手当、期末・勤勉手当等の諸手当の支給があります。

10 福利厚生

京都府市町村職員共済組合や京都府市町村職員厚生会への加入により、病気やけが、結婚、出産などに対して給付金が受けられるほか、住宅の購入、結婚、入学などに要する資金の貸付制度があります。

11 受験申込方法

採用申込書の入手方法	相楽中部消防組合消防本部（相楽中部消防署）、山城出張所、加茂出張所、木津西出張所、東部出張所及び和東出張所、木津川市役所(支所)、笠置町役場、和東町役場及び南山城村役場にありま す。 また、相楽中部消防組合のホームページからもダウンロードができます。(7月2日以降) http://www.sourakuchubu119-kyoto.jp/saiyo/saiyou.html
受付期間	平成30年7月23日(月)から平成30年8月10日(金) 午前8時30分から午後5時15分まで(土曜日、日曜日、祝日は受付けていません)
受付場所	〒619-0214 京都府木津川市木津白口10番地2 相楽中部消防組合消防本部 総務課まで持参 Tel 0774-75-1380
提出書類	① 採用試験申込書(A4縦両面印刷、写真貼付) ② 受験票(両面印刷、写真貼付)

	<ul style="list-style-type: none"> ③ 最終学校の卒業証明書(卒業証書の写し可)又は卒業見込証明書 ④ 最終学年成績証明書 ⑤ 受験票送付用封筒(長形3号封筒) 1通 (郵便番号、住所、氏名を明記し、82円分の切手を貼付したもの)
<p style="text-align: center;">注 意 事 項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 提出書類①及び②に貼付する写真は、申込み前3か月以内に撮影した写真(上半身、無帽、正面向きで撮影した本人と確認できるもの)に限ります。 また、写真の裏面には氏名を記入してください。 ② 提出書類は、本人持参により提出してください。 ③ ホームページからダウンロードした様式を使用される場合、用紙はA4縦とし、両面印刷をしてください。(両面印刷ができないときは、表面と裏面を張り合わせて両面印刷と同形態にしてください。) ④ 提出書類の記載事項の不備や書類が揃っていない場合は、受付けすることができません。このために生じた申込みの遅延については、一切の責任を負いません。 ⑤ 受験票は後日送付となりますが、8月22日(水)までに届かない場合は、総務課までお問い合わせください。

12 提出書類の扱い

提出書類により消防本部が収集する個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的には一切使用しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用いたします。

受験申込みの際に提出いただいた書類につきましては、返却いたしませんのでご了承ください。

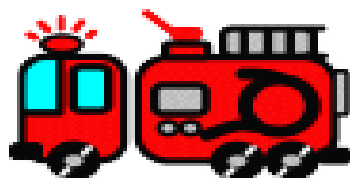
13 問い合わせ先

〒619-0214

京都府木津川市木津白口 10 番地 2

相楽中部消防組合消防本部 総務課

Tel 0774-75-1380



※問い合わせにつきましては、月曜日から金曜日(祝日除く)の8時30分から17時15分までをお願いします。